

盛岡広域振興局長告示第3号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和5年1月24日

盛岡広域振興局長 佐々木 隆

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 岩手郡雫石町仁佐瀬15番1の一部、15番7、15番11の一部、17番1の一部、37番の一部、38番1の一部及び38番2の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市上厨川字横長根52番地1 湊運輸倉庫株式会社